

切れ目のない医療提供体制を目指して

# 市立病院が変わります

市立病院では、これまでもさまざまな形で病院事業の経営改善に向けた取り組みを行ってきましたが、4月1日から次のとおり病院の名称や診療科目などを変更し、更なる医療提供体制の向上を目指します。

## 市立病院の名称変更と診療科目の見直し

平成23年度から市民に親しまれる新しい医療体制とするため、昨年12月議会において、市立病院の名称変更と診療科目の見直しに関する条例を改正しました。主な改正点は次のとおりです。

- ① 地域の中核的病院である「佐沼病院」を、市立病院間の連携を図り、より市民に親しまれるよう名称を「登米市民病院」と改めます。
- ② 「よねやま病院」を診療所化した「よねやま診療所」とします。
- ③ 米谷病院の歯科口腔外科および、よねやま病院、登米診療所の歯科を民営化し経営を分離します。ただし民営化後も、現在の場所で同じ医師が診療を継続します。

## 各市立病院の役割と変更後の診療科目

市立病院は4月1日から3病院4診療所体制となります。各施設の役割と診療科目は次のとおりです。

### 【登米市民病院 258床】

名称を「佐沼病院」から「登米市民病院」へと変更し、診療所や開業医との連携を図り入院医療を中心に急性期医療を担い、二次までの救急受入体制の整備を進めていきます。また、地域に不足していたリハビリテーション機能を充実するために脳血管疾患や大腿骨頸部骨折などの患者さんを対象とした、「回復期リハビリテーション病棟(30床)」を設置して在宅への復帰を支援していきます。

- 【診療科目】
- ◎内科 ◎外科 ◎血管外科
  - ◎脳神経外科 ◎乳腺外科
  - ◎整形外科 ◎小児科 ◎皮膚科
  - ◎泌尿器科 ◎産婦人科 ◎眼科
  - ◎耳鼻いんこう科 ◎放射線科
  - ◎リハビリテーション科 ◎麻酔科

### 【米谷病院 49床】

訪問看護や訪問リハビリ事業の充実を図りながら、救急告示病院としての役割も担っていきます。

- 【診療科目】
- ◎内科 ◎外科 ◎整形外科
  - ◎小児科

### 【登米診療所】

地域のかかりつけ医として、在宅医療の充実や日曜診療などへの取り組みを継続していきます。

6月には新たな診療所棟も完成し、より地域に根ざした医療サービスを提供していきます。

- 【診療科目】
- ◎内科 ◎外科 ◎整形外科
  - ◎眼科 ◎耳鼻いんこう科



【登米診療所完成イメージ】

### 【豊里病院 99床】

慢性期医療や在宅医療を中心とした事業を展開し、老人保健施設とともに高齢化社会に対応したサービスを提供していきます。



人に優しい質の高い医療を提供します【登米市民病院】

### 【診療科目】

- ◎内科 ◎消化器内科 ◎外科
- ◎整形外科 ◎小児科 ◎皮膚科
- ◎眼科 ◎耳鼻いんこう科 ◎歯科

### 【よねやま診療所 5床】

4月より病院から診療所へと移行し、内科と透析医療を中心とした一次医療サービスを提供していきます。

- 【診療科目】
- ◎内科 ◎人工透析内科 ◎外科



【よねやま診療所】

### 【上沼診療所】

在宅医療や禁煙外来などをとおして、保健や福祉と密着した医療を提供していきます。

- 【診療科目】
- ◎内科 ◎小児科

### 【津山診療所】

地域のかかりつけ医としての機能を担っていきます。

- 【診療科目】
- ◎内科
- 【問い合わせ】

医療局医療管理課  
☎0220(21)6888

## 未来の登米市立病院勤務医師を育成

# 医学奨学生を募集します

市では、将来医師として、登米市立病院などで勤務していただける人に「登米市医学奨学金制度」を活用し、修学などに必要な資金をお貸ししています。

### 登米市医学奨学金

- 【募集人員】
- ◆ 大学1〜3年生 2人程度
  - ◆ 大学4年生以上 2人程度

- 【貸付金額】
- ◆ 大学1年生〜3年生 月額20万円以内
  - ◆ 大学4年生〜6年生 月額30万円以内

- ◆ 大学院生 月額30万円以内

- 【貸付期間】
- ◆ 貸付決定の月から、大学卒業または大学院課程修了の月まで

- 【返還の免除】
- ◆ 貸付総額を240万円で割った数に相当する年数(1年未満の端数が生じたときは1年)と、貸付を受けた期間に相当する年数を比較し、多い方の年数(必要勤務年数)を市立病院などで勤務した場合は、全額免

除となります。(勤務終了期間は、必要勤務年数の2倍に相当する年数以内)

### 【一括返還】

退学などで貸付目的を達成する見込みがなくなったときは、貸付けを停止し、一括返還していただく場合があります。

### 【連帯保証人】

2人(1人は家族で可、もう1人は別世帯で独立生計を営む人)

### 【応募方法】

以下の書類を郵送または、持参してください。(様式は医療局ホームページからダウンロードできます)

- ① 貸付申請書
- ② 在学証明書(大学生・大学院生)
- \* 4月入学予定者は、合格通知書または入学通知書の写し。なお、4月1日以降に在学証明書を提出していたいただきます。
- ③ 戸籍抄本
- ④ 医師免許証の写し(大学院生)
- ⑤ 在学する大学・大学院の学長または学部長等の推薦調書
- ⑥ その他、市長が必要と認める書類(医学奨学金等貸付応募理由書、履歴書)

### 【申込受付期間】

3月2日(水)〜4月8日(金)  
\*当日消印有効

### 登米市修学一時金

【貸付対象者】  
医学奨学金貸付対象者のうち希望する人

- 【募集人員・貸付金額】
- 2人程度 760万円以内

### 【返還方法】

無利子貸付(返還免除の制度はなし)とし、医学奨学金貸付の最後の月から10年以内に返還

【申請書類】  
修学一時金貸付申請書

### 【申し込み・問い合わせ】

医療局医療管理課  
〒987-0511  
登米市迫町佐沼字下田中25番地  
☎0220(21)6888  
FAX0220(22)0345  
✉ityokanri@city.tomeniyag.jp

